

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1) 業務名 家庭教育講座等業務
- (2) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (3) 履行場所 別紙「令和6年度 家庭教育講座実施日程（予定）」のとおり
- (4) 契約上限金額 3,586千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務目的

子育てについての第一義的責任を有する保護者が、子育てや子供の成長に喜びや生きがいを感じつつ、健全な家庭教育が実現できるよう支援する。

3 業務内容

以下ア～カまでの6項目の業務を行う。

- ア 浜松市内の認定こども園、幼稚園（従来型幼稚園を除く）及び保育所等において、家庭教育に関する約1時間程度の保護者向け講座を実施する。
（実施予定園及び日程は「令和6年度 家庭教育講座実施日程（予定）」のとおり）
 - ・ 講座内容は、「基本的生活習慣の定着」「子供とのかかわり方」等に関するもの。
 - ・ 知識の習得だけでなく、実施園の保護者の実態等を考慮し、子育ての悩みを解決するための具体的なアドバイス等も行う。
 - ・ 講座に使用する資料及び開催チラシ等の作成。（市と十分な調整を行うこと。）
 - ・ 実施予定園の都合等により開催が難しい場合は、別紙「令和6年度家庭教育講座実施日程（予定）」内の予備園での開催に変更する。
- イ 浜松市内の認定こども園、幼稚園、保育所等に通園する児童の父親向け講座を実施する。
 - ・ 講座内容は「父親の子育てにおけるかかわり方」等に関するもの。
 - ・ オンライン開催と会場での開催とを合わせて行うものとする。
 - ・ 講座に使用する資料及び開催チラシ等の作成。（市と十分な調整を行うこと。）
- ウ 家庭教育講座実施園、関係機関及び市との連絡調整を行う。
- エ 参加者アンケートの集計及び分析を行う。
- オ 次年度家庭教育講座の実施希望園を募集し、実施予定園の決定を行う。
（実施予定園数は市が示す。）
- カ 業務完了後、市へ報告書、アンケート結果、収支決算書等を提出する。